

次期「境港市まちづくり総合プラン (第9次境港市総合計画)」について

1 次期「境港市まちづくり総合プラン（第9次境港市総合計画）」 の策定趣旨

平成22年に、5年間で取り組むべき重点施策、市政運営の大きな方向性を定めた「境港市まちづくり総合プラン」を策定し、将来都市像を「環日本海オアシス都市」、まちづくりの基本理念を「魅力と活気あふれるまちづくり」、「心豊かに、安心して暮らせるまちづくり」と定め、以来この実現に向けて取り組みを進めてきました。

計画策定後、現在に至る間には、人口減少及び少子高齢化の急速な進行に歯止めをかけるための国と地方が一体となった地方創生への取組の推進、世界的な金融・経済危機の影響による経済雇用状況の低迷、地球環境問題の顕在化、東日本大震災を契機とした安全・安心に対する意識の高揚、社会保障と税の一体改革、マイナンバー制度の施行など、私たちを取り巻く社会経済環境は大きく変化しました。加えて、財政面においては、少子高齢化に伴う人口構造の変化により、市税収入の減少や社会保障費の増加などが続くものと見込まれます。

こうした状況の中、将来都市像の実現と諸課題の解決に向けて、本市の特性を見極めながら、これからの行政運営の指針となる「まちづくり総合プラン」を策定するものです。

2 次期まちづくり総合プラン（第9次総合計画）の位置づけ

- 総合計画の基本構想について、平成23年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、法的な策定義務がなくなり、基本構想策定については、市町村の判断に委ねられるようになりました。

本市としては、各分野における様々な行政計画の最上位計画として、今後5年間のまちづくりの総合的な指針を指し示す計画として引き続き策定を行います。

- 「次期まちづくり総合プラン（第9次総合計画）」では、前期計画同様、本市独自の考え方にに基づき、市長公約を基本に市民ニーズなどを踏まえた計画とし、5年間で取り組むべき施策を一定の重点的項目に絞り込み、市政運営の大きな方向性を定める内容とします。

また、数値目標の設定や事業費の積算は行わず、具体的な事業の実施については、毎年度の予算編成の中で検討していきます。

3 計画期間

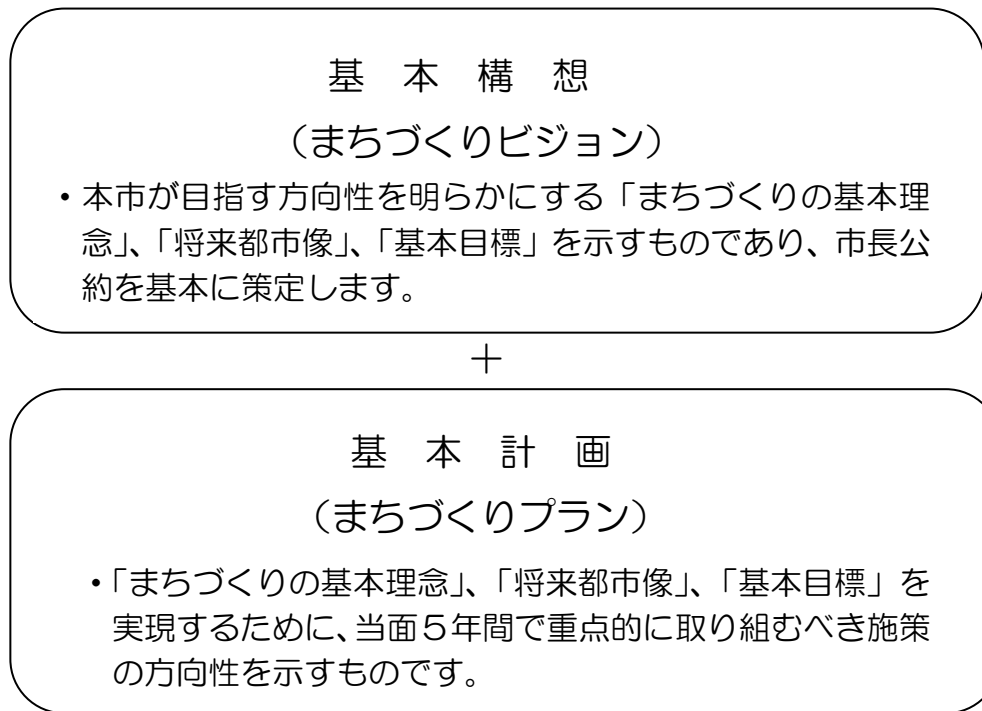
5年間（平成28年度～平成32年度）

- 社会状況の変化が早いこと、市長公約を基本に策定することから、概ね5年間の計画とします。

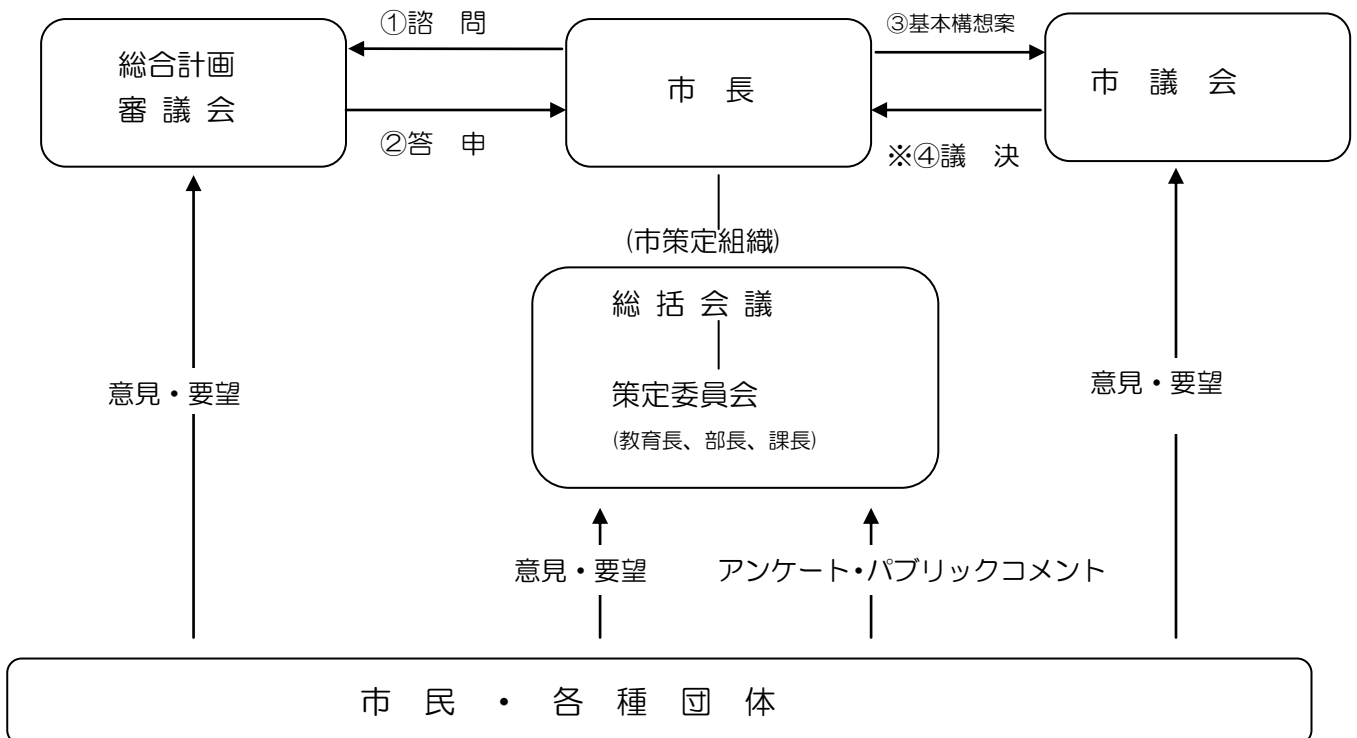
（ただし、施策や事業によっては5年間にこだわらず計画に盛り込むこととします。）

4 計画の構成

基本構想、基本計画で構成します。



5 計画審議・策定の流れ



※④議決は、基本構想（まちづくりビジョン）についてのみが対象となります。

6 策定にあたって（市民からの意見の取り入れ）

策定にあたっての市民からの意見の取り入れ方法として、以下を実施します。

- (1) 市民アンケート（6月実施済）
対象：18歳以上市民2,000名（無作為抽出）
市内中学3年生約300名
- (2) パブリックコメント（10月実施予定）

7 策定にあたって（基本的な社会経済状況）

- (1) 人口減少及び少子高齢化社会のさらなる進行
- (2) 地方創生の推進
- (3) 経済のグローバル化と人流・物流の拡大
- (4) 地球環境問題への意識の高まり
- (5) 安全・安心な社会への意識の高まり
- (6) 市民が主体となったまちづくりの推進
- (7) 中海・宍道湖・大山圏域の連携

8 まちづくりビジョンについて

まちづくりビジョンとは、「基本的な社会経済状況」を踏まえながら、本市がめざすべき「まちづくりの基本理念」と「将来都市像」、それを実現するための「基本目標」を示すものであり、市長公約を基本に策定していきます。

(1) まちづくりの基本理念

①魅力と活気あふれるまちづくり

港湾、空港、漁港の社会基盤や水産資源、観光資源を活かし、市民の知恵や力を結集して産業振興や観光振興を図り、にぎわいのある活気あふれるまちづくりをめざします。

②心豊かに、安心して暮らせるまちづくり

福祉、教育環境の向上に努め、市民の誰もが、心豊かに、安全で、安心して暮らせるまちづくりをめざします。

(2) 将来都市像

まちづくりの基本理念を踏まえ、本市が目指す将来都市像を次のとおり定めます。

環日本海オアシス都市

これまでも本市では、特定第3種漁港「境漁港」、重要港湾「境港」、国際空港「米子鬼太郎空港」という重要な社会基盤である3つの「港」や日本有数の水揚量を誇る水産資源や水木しげるロードに代表される観光資源を活かしたまちづくりに加え、市民の暮らしに根ざした基本的な施策を推進することにより、誰もが、快適で、心豊かに、そして「安全で、安心して暮らせるまち」、すなわち、文化的で質の高い暮らしができる独自の魅力を持ち合わせることで、人やものが寄り集まり、砂漠の中の「オアシス」のような活気あふれるまちを目指し、そのイメージの将来都市像として「環日本海オアシス都市」を標榜してきました。

現在も、このイメージは色あせることなく、本市の目指すところが変わりないため、次期「境港市まちづくり総合プラン」においても将来都市像として継承していきます。

(3) 将来都市像実現のための基本目標

①広域連携による一体的発展

- ・ 中海・宍道湖・大山圏域のそれぞれの特性を生かした国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成及び仕事と雇用の創出。
- ・ 空と海の航路の利用促進、ターミナル整備などによる北東アジアのみならず世界のゲートウェイとしての発展。
- ・ 外国人観光客受入体制整備などによるインバウンド観光の推進。

②全国ブランド「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興

- ・ 日本有数の水揚量を誇る水産資源、水木しげるロードをはじめとした観光資源を生かしたまちづくりの推進。
- ・ 衛生管理の行き届いた漁港・市場整備などにより「境港産」のさかなのブランド力向上対策及び情報発信の強化。
- ・ 「水木しげるロード」のリニューアルや沿道の街並み整備による観光地の魅力向上及び夜間の賑わい創出などの観光客の滞在時間延長に向けた取組の推進。
- ・ 水産まつりや境漁港見学ツアー等、水産資源を生かした観光施策の実施など水産と観光の連携した取組の推進。

③一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実

- ・ 道徳教育、国際理解教育及び英語教育の充実による、質の高い教育の実現。
- ・ 市民会館周辺エリアの新たな文化芸術と交流の拠点としての整備。
- ・ 「子育てするなら境港」を標榜した結婚、妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実。
- ・ 高齢者や障がいのある方などを市民みんなで支え合いながら、健康で安心して暮らせるまちづくりの推進。

④安心して住みよい生活基盤の充実

- ・ 公共下水道の普及促進やごみの減量化と資源化の促進。
- ・ 夕日ヶ丘の定期借地権制度を活用した定住促進、公園の適正管理や空家、荒廃農地解消に向けた取組の推進。
- ・ 生活、通学道路の整備、市民が集い、安心できる、交流と防災拠点施設の整備。
- ・ 公共施設の長寿命化や計画的な整備の推進など適正な維持・管理の実施。

⑤市民との連携による誠実な行政運営

- ・ 市民に開かれた市政、分かりやすく速やかな情報提供と積極的な広聴の推進。
- ・ 行政改革の不断の実行による自立・持続可能な財政基盤の確立。

9 まちづくりプランについて

まちづくりプランとは、「基本目標」を実現するために、当面5年間で重点的に取り組むべき施策の方向性を示すものです。

各「基本目標」達成のための「具体的施策」例は以下のとおりであり、「具体的施策」の項目やその展開方針などについては審議会にて協議していきます。

○基本目標達成のための具体的施策例

(1) 広域連携による一体的発展

- ①物流拠点「境港」の機能強化
- ②環日本海定期貨客船の利用促進
- ③米子鬼太郎空港の利用促進
- ④境港の輸出入の拡大
- ⑤市民レベルの国際交流の促進
- ⑥港湾周辺区域の賑わい創出（クルーズ客船受入、水族館ほか）
- ⑦インバウンド観光の推進
- ⑧中海・宍道湖・大山圏域連携事業の推進
- ⑨国・県事業の促進（高速道路網整備、貨客船ターミナル整備ほか） など

(2) 全国ブランド「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興

- ①高度衛生管理型漁港・市場整備の促進
- ②境港ブランドの積極的情報発信
- ③水木しげるロードリニューアルの早期完成、街並み整備
- ④水産と観光の連携
- ⑤観光地の魅力度向上による滞在型観光の推進
- ⑥企業誘致と創業支援による雇用の創出
- ⑦伝統的地域資源「伯州綿」のブランド化 など

(3) 一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実

- ①少人数学級の実施や指導補助員の配置など教育環境の充実
- ②道徳教育・国際理解教育・英語教育の充実
- ③地産地消・食育の推進
- ④生涯学習の推進や地域文化・歴史の継承
- ⑤結婚から子育てまでの総合的支援の推進
- ⑥高齢者の地域ケア体制の充実
- ⑦市民の健康づくりの推進
- ⑧障がい者の自立・社会参加の支援
- ⑨市民会館周辺整備（文化・芸術拠点施設） など

(4) 安心して住みよい生活基盤の充実

- ①公共下水道の整備促進
 - ②夕日ヶ丘の市街化促進
 - ③快適な都市環境づくり（公園整備・空家対策）
 - ④荒廃農地の解消
 - ⑤ごみ減量化・資源化の推進
 - ⑥防災体制の整備・強化
 - ⑦市民会館周辺整備（防災、市民交流拠点施設）
 - ⑧渡漁港周辺整備（防災公園）
 - ⑨公共施設の適正管理
- など

(5) 市民との連携による誠実な行政運営

- ①協働のまちづくりの推進
 - ②市民に分かりやすい情報提供と広聴
 - ③行財政改革の不断の継続
- など

10 策定スケジュール（案）

予定日時	審議会等	内 容
8月22日(月)	第1回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・次期「境港市まちづくり総合プラン」諮問、策定方針等について説明、協議
9月下旬～ 10月上旬	第2回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回審議会の指摘事項について確認と確定 ・「境港市まちづくり総合プラン」(案) 審議
10月	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント(1ヶ月)
11月	第3回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回審議会の指摘事項、パブリックコメントについて確認と確定 ・「境港市まちづくり総合プラン」答申(案) 審議
	答 申	<ul style="list-style-type: none"> ・答申(会長、副会長から市長へ)
12月	市議会議決	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会上程及び議決

「基本理念」、「将来都市像」、「基本目標」、「具体的施策」を体系化すると次のとおりになります。

境港市まちづくり総合プラン体系図

<基本理念>

<基本目標>

<具体的施策>

<施策の展開方針>



将来都市像
『環日本海オアシス都市』

